

第2次春日井市公共下水道事業経営戦略(中間案)

投資

試算



第1章 経営戦略策定及び改定の概要 (P1~5)

- 経営の健全化を図るため、「春日井市上下水道事業経営審議会」を開催。その審議内容に基づいて中長期的な経営の基本計画となる「春日井市公共下水道事業経営戦略」(以下「経営戦略(令和元年度策定)」という。)を、令和2年3月に策定
- ●「経営戦略(令和元年度策定)」の進捗管理や国の方針を踏まえ、収支見通し及び目標値等を見直し、計画の精度の向上を図るため、第2次春日井市公共下水道事業経営戦略(以下「第2次経営戦略」という。)として、改定
- 改定後の計画期間は令和7~令和16年度

第2章 現状と課題 (P6~53)

【これまでの主な取組】

- 令和9年度以降の整備地区を、下市場地区に決定
- 令和5年度から下水汚泥の処分方法に堆肥化を追加
- 高蔵寺浄化センターを廃止し、南部浄化センターに統合決定
- 2段階の使用料改定により、令和4年度に経費回収率100%、 収益的収支における基準外繰入金の解消を達成

【経営指標分析による課題】

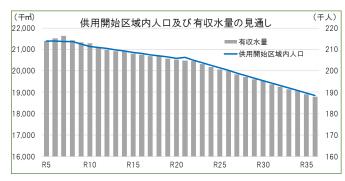
経営指標	分 析	課題			
流動比率	低い (高い方がよい)	内部留保資金がない。			
企業債残高対 事業規模比率	高い (低い方がよい)	企業債償還金の額が大きい。			
汚水処理原価	高い (低い方がよい)	減価償却費の額が大きい。 企業債利息の額が大きい。			
有形固定資産 減価償却率	高くなる (低い方がよい)	安定的にその機能を発揮できていない施設が存在する可能性がある。			
管きょ老朽化率	高くなる (低い方がよい)	安定的にその機能を発揮できていな い管きょが存在する可能性がある。			
管きょ改善率	低い (高い方がよい)	安定的にその機能を発揮できていない管きょが存在する可能性がある。			

【経営戦略の位置づけ】

第六次春日井市総合計画
第2次春日井市
公共下水道事業経営戦略
整合
春日井市
下水道基本計画
整合・連携
名古屋港海域等流域別下水道整備総合計画
全県域汚水適正処理構想 など

第3章 将来の事業環境 (P54~58)

- 供用開始区域内人口は減少傾向であり、有収水量・使用料収入も減少する見込み
- 浄化センター統廃合による建設改良費の削減を図りながら、「春日井市下水道ストックマネジメント計画」に基づく管きょや施設の更新、耐水化、地震対策等を進めるための建設改良費は、投資試算期間30年間で1,691億円となる見通し
- 機械・電気等職員は20代が少なく、次世代を担う若手職員の割合が低くなっている。更新需要の増加等により、職員1人当たりの業務量が増加していく想定



第4章 経営の基本方針 (P59~61)











将来にわたり下水道サービスを安定的に提供できる下水道事業の実現

~Sustainable Sewerage~

第5章 投資·財政計画 (P62~83)

【投資計画】

目標1 浸水対策の強化

·雨水整備

・施設の耐水化

目標2

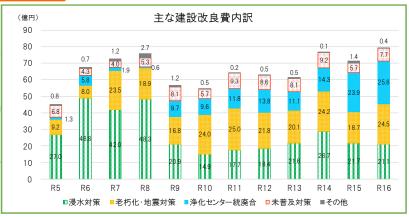
目標3

老朽化・地震対策 の推進 ・管きょの更新・施設の更新、耐震化

投資の最適化 ・合理化

・浄化センターの統廃合

・未普及地域の解消



【財政計画】



・汚水処理原価の抑制

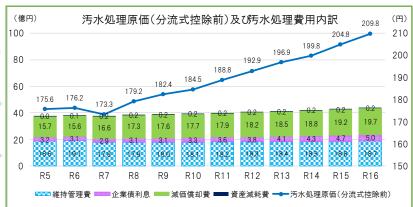
・使用料改定の検討

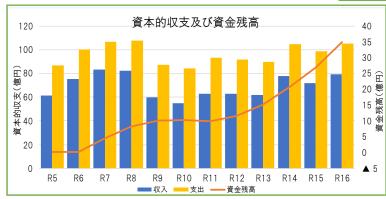
■標2 適正な補てん 財源の確保

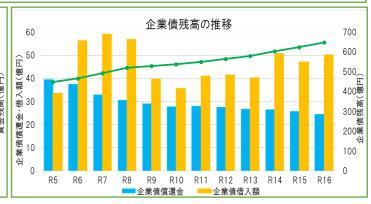
・内部留保資金の確保

目標3 企業債残高の 縮減 ・企業債借入額の抑制

・計画的な償還







第6章 経営指標等と目標値 (P84~85)

項目	指標名	決算値	目標数値			望ましい
		R5	R9	R11	R16	方向
経営の健全性	経常収支比率(%)	100.1	100.0	100.0	100.0	
	流動比率(%)	37.4	43.9	44.8	54.6	
	企業債残高対事業規模比 率(%)	703.1	711.1	684.6	650.0	1
	経費回収率(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	
	基準外繰入金(円)	0	0	0	0	\Rightarrow
経営の 効率性	汚水処理原価(円/m³) (分流式控除前)	175.6	182.4	188.8	209.8	1
	下水道処理人口普及率 (%)	69.8	70.6	70.6	72.0	
	水洗化率(%)	96.1	96.2	96.4	96.4	
老朽化 の状況	有形固定資産減価償却率 (%)	25.6	33.5	36.6	41.4	-
	管きょ老朽化率(%)	9.4	19.7	26.6	38.4	1
	管きょ改善率(%)※	0.1	0.2	0.2	0.2	

第7章 推進体制と進捗管理 (P86~87)



◆ 令和11年度に、第3次経営戦略(令和12~令和 21年度)に改定予定